電気	買電	化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
		非化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
	自家発電	非燃料由来	太陽光	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			風力	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			地熱	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			水力	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
			その他（　　）	千ｋＷｈ				
			連携分	千ｋＷｈ				
		燃料由来	化石由来	千ｋＷｈ			(※)	(※)
			連携分	千ｋＷｈ				(※)
			非化石由来	千ｋＷｈ			(※)	(※)
			連携分	千ｋＷｈ				(※)
	その他（　　）			千ｋＷｈ				
	連携分			千ｋＷｈ				
電気小計（原油換算ｋｌ）								
連携分								
電気小計（ＧＪ）								
連携分								
合　計ＧＪ								
連携分								
原油換算ｋｌ							㋑-1	㋑-2
連携分								
前年度原油換算ｋｌ								
連携分								
対前年度比（%）								
連携分								

備考　１　「買電」については、一般送配電事業者（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第９号に規定する一般送配電事業者をいう。）が維持し、及び運用する電線路を介して供給された電気をいう。

２　熱量の算出に当たっては、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和 54 年通商産業省令第 74 号）で定める換算係数を使用すること。

３　（※）に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計及び合計に含めないこと。

１―２．貨物輸送による電気需要最適化を踏まえた電力使用量の内訳

時間帯		単位	年度					
			使用量		連携分を除いたエネルギー使用量		連携省エネルギー分のエネルギー使用量	
			数値	原油換算kl	数値	原油換算kl	数値	原油換算kl
月別	４月	千kWh						
	５月	千kWh						
	６月	千kWh						
	７月	千kWh						
	８月	千kWh						
	９月	千kWh						
	１０月	千kWh						
	１１月	千kWh						
	１２月	千kWh						
	１月	千kWh						
	２月	千kWh						
	３月	千kWh						
時間帯別	出力制御時間帯	千kWh						
	需給が厳しい時間帯	千kWh						
	その他の時間帯	千kWh						
合計								

備考　１　事業者単位で月別・時間帯別のいずれか１つを選択して記入すること。なお、時間帯別による報告の際は、30 分単位又は 60 分単位で計測した電気の使用量について、出力制御時間帯、需給が厳しい時間帯又はその他の時間帯にそれぞれ集計したものを記入すること。

２　原油換算 kl 欄には、月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮した値を記入すること。

１－３．貨物輸送における電気の国内認証非化石エネルギー相当量等に係る情報

クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
～		kWh
～		kWh
～		kWh

１－４．貨物輸送における電気供給事業者から購入した電力の種別及び非化石エネルギー割合に係る情報

メニュー名	使　用　量		非化石メニューにおける非化石割合又は非化石証書使用状況
１．	kWh	kl	%
２．	kWh	kl	%
３．	kWh	kl	%